

# 合併特例区協議会のとりくみ

## 平成22年度 第6回 富合町合併特例区協議会

開催日:9月15日(水) 場所:富合総合支所 大会議室

### 協議 1. 富合町老人憩の家改修に関する進捗状況について

平成 22 年度第 1 回合併特例区協議会で富合町老人憩の家の改修については同意しました。今回はその後の進捗状況における問題と変更について協議、同意しました。

内容は次の通りです。

#### ○駐車場について

隣接の荒地であるゲートボール場を整備し駐車場に予定していたが、砂防ダム用水路の管理用道路との境界問題が発生した。調査したところ問題がなかったことが確認出来たため、現行計画のとおり決定。通路について憩の家敷地を利用することに決定。

駐車スペースは 26 台を予定。

#### ○大広間について

計画では大広間はフロアーとし、接続する廊下を一部バリアフロアーとしていたが、高齢者には畳がよいという意見があり、大広間は畳に変更。併せて接続する廊下は全面バリアフリーに。また段差解消に伴い敷居が下がることから障子の取替を計画。

○玄関前には身体障害者用駐車場設置を計画。

○工事期間は平成 22 年 11 月から平成 23 年 2 月末までを予定。

改修期間中は、安全と早期改修を図るため閉館となり利用出来ません。  
開始期日が決定しましたら、お知らせします。

### 報告 1. 富合町町民体育祭について

年間計画では 11 月 7 日(日)に計画していましたが、当日が熊本市長選挙の投票日に決定したことから**体育祭を 11 月 14 日(日)に変更**。

## 熊本市都市計画に関する住民説明会開催

主催 熊本市・富合町合併特例区

熊本市は平成 24 年 4 月の政令指定都市移行に向け準備を進めています。政令指定都市においては都市計画法により、富合地域でも区域区分(市街化区域と市街化調整区域に区分するいわゆる線引き)が必須となります。区域区分について、また新たに条例化した集落内開発制度についての住民説明会が下記のとおり開催されます。

#### 記

- 1.開催日時 第1回 平成 22 年 11 月 9 日(火) 午後 7 時～  
第2回 平成 22 年 11 月 12 日(金) 午後 7 時～

※説明会は約 1 時間 30 分程度を予定。

※説明内容は 1 回目、2 回目とも同じです。どちらかにご参加ください。

2.会 場 アスパル富合 ホール

#### 3.主な内容

- ・市街化区域になるとどうなるか。(用途地域、開発許可の手続き、税に関することなど)
- ・市街化調整区域になるとどうなるのか。(集落内開発制度、その他の開発許可制度、開発許可の手続き、税に関することなど)

#### 4.出席する関係課

都市計画課・開発景観課・建築指導課・資産税課・政令指定都市推進室